

2010年6月17日

NGO 外務省定期協議会 援助効果に関する意見交換会 **実施要項**

1. 趣旨・目的：

本意見交換会では援助効果（Aid Effectiveness）について、外務省、JICA、NGO が意見と情報の交換を行い、第4回援助効果向上にかかるハイレベル・フォーラム（閣僚級会合）に向けて協力関係や相互関係を築くことを目的に開催する。

2. 開催

- 1) 枠組み：NGO 外務省定期協議会全体会議の分科会として行う。また随時、全体会議等で報告を行う。
- 2) 開催頻度：年2～3回とし、2011年の第4回閣僚級会議まで、あるいはその直後の振り返りまで継続する。本意見交換会は本来の役割を果たした後、全体会議の承認を得て解散する。
- 3) 開催地：原則として東京で開催する。しかし状況が許せば東京外でも行う。
- 4) 議長：外務省とNGOが共同で議長を行う。
- 5) 可能な限り、事前にNGO・外務省双方のペーパーを交換し、事前に可能な情報提供を行う。
- 6) 議事録：外務省とNGOが交互に議事概要を作成し、他方に確認のうえ、外務省及びNGO側事務局であるJANICのウェブサイト等で公開する。また、配布資料は公開する。

3. 参加者・運営体制

- 1) 参加者：原則として、外務省、JICA、NGOで構成するが、ODA関係者、一般オブザーバー（援助効果に関心があり本意見交換会の趣旨に賛同する者）も参加可能とする。
- 2) 意見交換会調整チーム：NGO、外務省それぞれから、適当な人数によって構成する。NGO側は4名程度とする。調整チームのメンバーは、議題の調整、意見交換会の設定、会議を開かれた場にするためのアカウンタビリティの確保等に務める。
 - ・NGO：ODA政策協議会のコーディネーターから推薦された2名、連携推進委員会の委員から推薦された2名の合計4名で担当する。任期は1年（翌年の第1回全体会議開催まで）とするが、再選は妨げない。
 - ・外務省：国際協力局開発協力企画室が担当する。
 - ・JICA：企画部国際援助協調課が担当する。
- 3) 事務局：NGO側事務局は、（特活）国際協力NGOセンター（JANIC）が担当する。外務省・JICA側事務局は、国際協力局開発協力企画室が担当する。

4. 議題

- 1) 議題は、援助効果に関わりのある事項とする。
- 2) 議題が継続性を持ち、実りあるものとなるように、調整チームで事前に議題案を調整し、NGO側・外務省側の双方の合意のもと、最終的に決定する。

以上